

収支計画のうち投資についての目標

- 令和10年度までに簡易水道の上水道への施設整備と料金統一による統合を進めます。
- 水道施設の適正な維持管理に努めながら、施設の更新、耐震化を進めます。

収支計画のうち財源についての目標

- 水道施設の機能を維持するための更新や修繕などに必要な財源を確保し、収支の均衡に努めます。
- 将来の施設更新や災害発生等の費用に備え、令和元年度の資金残高以上を維持します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

● アセットマネジメントの充実

小浜市水道ビジョンに基づき令和3年度策定予定の「水道施設更新計画」により、効率的かつ効果的な施設更新と耐震化を進めていきます。

● 施設・設備の廃止・統合および合理化

これまで簡易水道を上水道へ統合した場合には、旧施設の廃止による小規模施設の統廃合を進めてきました。

今後は、現在策定中の「簡易水道統合基本計画（令和3年度完了予定）」により、将来の水需要を見据えた適正な施設・設備能力による上水道への統合整備を進めます（本収支計画には大まかな額で計上しています）。

財源についての検討状況等

● 料金

上水道料金については、収支計画の結果、現状の利益と資金残高の確保が見込めるため、本経営戦略では水道料金の改定は見込んでいません。

一方、簡易水道料金については、段階的な料金改定による上水道との統一に向けた検討を行っていきます（収支計画には反映しています）。

● 企業債

建設改良費の主な財源として借入れを継続することにより、現金支出を抑制し、資金残高を確保します。

● 繰入金

今後も総務省基準に基づいて一般会計からの繰入を見込みます。

● その他の取組

建設改良において、国庫補助の対象となる場合には積極的に活用してまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略と実際の経営状況の評価を行い、計画と大きな乖離が生じた場合や未反映、検討中の取組を反映させる場合は、収支計画および本戦略の見直し等を行います。

小浜市水道事業経営戦略〔概要版〕

はじめに

団体名：小浜市

事業名：小浜市水道事業・簡易水道事業

策定日：令和3年3月

計画期間：令和3年度～令和12年度（10年間）

経営戦略策定の趣旨：

水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及等による給水収益の減少が続く一方で、今後老朽化が進む水道施設の更新に多額の費用が必要になるなど、厳しさが増していくことが予想されます。このような中、総務省からは将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を、令和2年度末までに策定するよう求められているところです。

そこで、本市においても、経営の健全化と経営基盤の強化を図り、公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう「小浜市水道事業経営戦略」を策定するものです。

1. 事業概要

(1) 事業の現況（令和元年度末時点）

給水・施設

	上水道	簡易水道
供用開始年月日（認可）	昭和34年11月30日	昭和34年8月3日
計画給水人口（現在給水人口）	29,400人（24,080人）	5,887人（4,220人）
浄水場・配水池設置数（管路延長）	4・8（229千m）	16・18（90千m）
施設能力・施設利用率	14,300 m ³ /日・58.8%	3,010.3 m ³ /日・37.8%

料金

上水道料金は基本料金と超過料金からなり、使用水量に応じて料金単価が上がる「逦増制」としています。直近の改定は、平成24年10月に3.97%の引き上げを行いました。その後、平成28年度に開催した水道料金制度審議会では、今後5年間は現行料金でおおむね健全な経営が見込めること、また、「小浜市水道ビジョン」が改訂中であることなどから、「水道ビジョン」改訂後の審議会で検討するとし、水道料金は据え置くとの答申を受けました。

一方、簡易水道料金についても、基本料金、超過料金（上水道料金の逦増制とは異なる）からなりますが、施設ごとで金額は異なります。これは、施設の規模や整備事業、地元負担、地方

債の借り入れ状況などの違いによるものです。令和2年度からの公営企業会計への移行に伴い上水道との経営統合を目指し、段階的な料金改定による統一について検討が必要と考えています。

2. 将来の事業環境

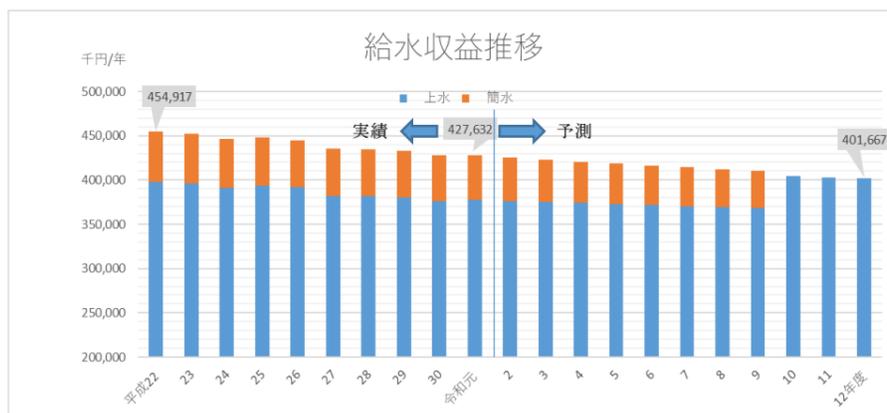
(1) 料金収入の見通し

給水収益の予測

上水道と簡易水道の料金収入を計画期間の令和12年度までの予測を行いました。給水人口と給水量はいずれも継続的に減少していくと予測しており、それに比例して料金収入も減少すると見込んでいます。

簡易水道（田烏簡易水道*を除く）については、上水道への施設整備や料金統一を進めるため、同10年度以降はすべて上水道料金としています。

* 若狭町（旧上中町）の水道事業第2期拡張事業（昭和63年度）において、田烏地区を若狭町の上水道給水区域として、国の認可を受けているためです



3. 経営の基本方針

小浜市水道ビジョンで定めた基本理念を、本戦略における経営の基本方針とします。

【基本理念】

安全・持続・強靱を約束する **おばま** の水道

安全

お いしい (美味しい) ・ 安全な水の供給

すべてのお客さまが安全に美味しく飲める水道水を供給していきます。

持続

ば ぜん (万全) な事業運営

経営基盤や組織体制の強化を図り、万全な事業運営を持続していきます。

強靱

ま いにち (毎日) 安定した給水

災害に強く、また迅速に復旧できる施設整備を進めていきます。

4. 投資・財政計画 (収支計画)

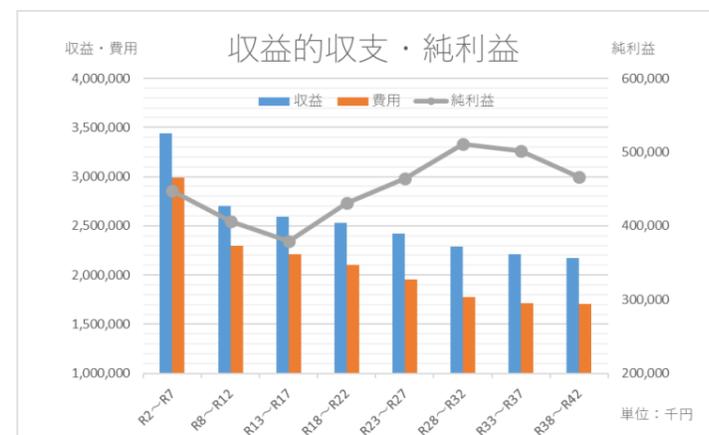
(1) 投資・財政計画 (収支計画) ※計画期間は原則 30~50 年で算出することが条件

収益的収支

主な収益である水道料金収入については、給水人口および水需要の減少により、令和2年度から同42年度まで（41年間）に約6千万円減少する見込みです。

一方、費用面では、総費用の半分以上を占める減価償却費および支払利息の減少幅が大きくなり、同期間で約1億9千万円減少する見込みです。

このことから、純損益については、収益の減少幅以上に費用の減少幅が大きく、令和12年度までは年平均約8千万円（同42年度までは年平均約9千万円）の純利益を見込んでいます。なお、令和18年度以降に純利益が増加傾向に転じるのは、同17年、22年、28年に償却期間が終了する資産が多数あるためです。

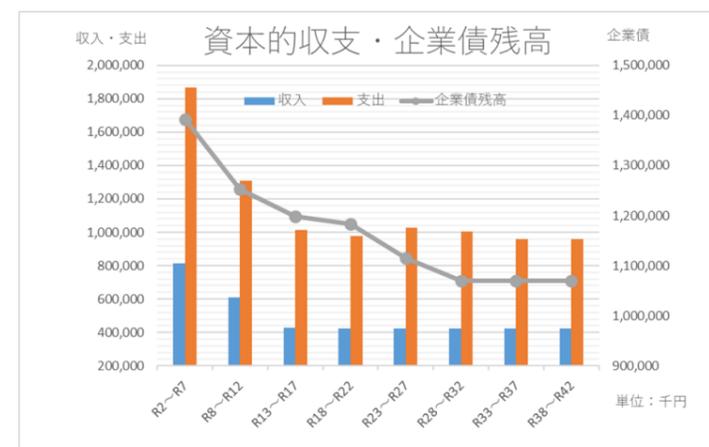


資本的収支

建設改良費は、現在使用している資産（施設や管路）の更新および簡易水道の上水道統合整備などの拡張にかかる工事費や人件費などを見込んで算出しました。

主な財源である企業債については、企業債残高を減少させるため、償還額を超えない範囲で借入額を設定し、令和12年度末企業債残高12億5千万円（同42年度末10億7千万円）の見込みとなりました。

（令和2年度企業債残高15億6千万円）



(2) 投資・財政計画 (収支計画) の策定に当たっての説明

収支計画の前提条件

検討期間：令和2年度～同42年度（41年間）

検討期間中の建設改良費：約49億8千万円

主な財源：料金および企業債